

第09-080号

2009年5月12日

国際線貨物「燃油特別付加運賃」(燃油サーチャージ)の改定を申請

ANAグループは、本日2009年5月12日(火)、国際線貨物における「燃油特別付加運賃」(いわゆる燃油サーチャージ)の運賃額改定を国土交通省に申請いたしました。

当社グループでは、本年4月から燃油特別付加運賃額を、航空燃料市況価格に基づき、毎月見直すこととしておりますが、2009年4月1日から2009年4月30日の同価格の1カ月平均は1バレル当たり59.10ドルに達しておりますので改定することといたしました。

当社グループは、従来同様、様々な費用削減努力や増収努力を講じておりますが、こうした状況を踏まえ、国際線貨物ご利用のお客様に更なるご負担をお願いせざるを得ないと判断し、燃油特別付加運賃額の改定を行うことといたしました。何卒、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

燃油特別付加運賃額改定の概要

1. 適用期間 : 2009年6月1日(月) 発行分より
2. 運賃額 : 次の運賃を日本発の国際線区間に適用(1キログラム当たり)

路線	現行	改定後
長距離(日本＝北米・欧州・中東)	33円	39円
遠距離アジア(日本＝シンガポール・タイ・ベトナム)	22円	27円
近距離アジア(日本＝韓国・台湾・中国)	19円	24円

3. 改定(廃止)条件:

(1) 燃油市況への連動性を高める観点から、改定期間を1カ月といたします。なお、関係国政府の認可状況に応じた変更申請につきましては、この限りではありません。

(2) 本運賃の改定には、利用者の皆様への分かりやすさの観点から米国エネルギー省公表のシンガポールケロシン市況価格を指標として用います。2009年7月1日以降の燃油特別付加運賃額につきましては、適用開始月2カ月前の1カ月間のシンガポールケロシンの平均価格を指標とし、1バレルあたりの平均価格に応じて別紙に従って改定することといたします。また、シンガポールケロシンの市況価格が1カ月間平均して1バレル当たり30米ドルを下回った場合、本運賃は廃止いたします。

以 上

<別紙>

シンガポールケロシン 市況価格の1カ月平均価格/1 バレル	長距離	遠距離アジア	近距離アジア
110 米ドル以上 115 米ドル未満の場合	¥106	¥89	¥86
105 米ドル以上 110 米ドル未満の場合	¥99	¥83	¥80
100 米ドル以上 105 米ドル未満の場合	¥93	¥77	¥74
95 米ドル以上 100 米ドル未満の場合	¥87	¥71	¥68
90 米ドル以上 95 米ドル未満の場合	¥81	¥65	¥62
85 米ドル以上 90 米ドル未満の場合	¥75	¥59	¥56
80 米ドル以上 85 米ドル未満の場合	¥69	¥53	¥50
75 米ドル以上 80 米ドル未満の場合	¥63	¥47	¥44
70 米ドル以上 75 米ドル未満の場合	¥57	¥42	¥39
65 米ドル以上 70 米ドル未満の場合	¥51	¥37	¥34
60 米ドル以上 65 米ドル未満の場合	¥45	¥32	¥29
55 米ドル以上 60 米ドル未満の場合	¥39	¥27	¥24
50 米ドル以上 55 米ドル未満の場合	¥33	¥22	¥19
45 米ドル以上 50 米ドル未満の場合	¥27	¥17	¥14
40 米ドル以上 45 米ドル未満の場合	¥21	¥12	¥9
35 米ドル以上 40 米ドル未満の場合	¥15	¥7	¥4
30 米ドル以上 35 米ドル未満の場合	¥9	¥2	¥0
30 米ドルを下回った場合	廃止		